

第 7 6 号議案

令和 3 年度豊川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 3 年度豊川市下水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 4 年 8 月 2 5 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

令和 3 年度豊川市下水道事業会計未処分利益剰余金 820, 148, 701 円のうち 226, 851, 813 円を減債積立金に積み立て、7, 351, 273 円を資本金に組み入れ、剰余を繰り越すものとする。